

平成30年 4月 5日

低温寒剤利用者各位

平成30年度低温寒剤利用者講習会の開催について（通知）

本学では液体窒素、液体ヘリウムなどの低温寒材が多くの研究室で利用されています。これらを安全に利用するためには正しい知識と適切な取り扱いが不可欠で、不注意な取り扱いによっては酸欠による死亡事故、容器の爆発等の重大な事故が起こる可能性もあります。また、低温寒剤の製造・貯蔵・供給は「高圧ガス保安法」に基づいて行われており、低温寒剤の利用者に対して保安教育を行うことが義務づけられています。つきましては本学における低温寒剤の適切な利用ならびに事故の防止等を図るため下記のとおり講習会を開催致しますので、対象となる職員・学生に出席されるよう指示・周知をよろしくお願い致します。

理学部極低温室施設長 小堀 洋

記

1. 日時 平成30年4月24日（火） 13:00～14:00頃
(受付開始 12:30～)
2. 場所 けやき会館 1階大ホール
3. 対象 職員・大学院生、学部4年生（特に、新規に低温寒材を利用する学生・職員の皆様は必ず出席をお願いします。）
4. 講習内容 ①低温寒剤の物理的性質と取り扱いに関する注意について
理学研究院 小堀 洋
②高圧ガス・低温寒材の取り扱い規則と安全確保
理学研究院 音 賢一
③西千葉地区の液体窒素汲み出し手順について
理学部極低温室 吉本 佐紀
5. 問い合わせ 理学部極低温室 担当吉本 043-290-2875